

勝訴！ 沖縄ジュゴン 「自然の権利」訴訟

日米の運動は
まだまだ続きます…



みなさんの
おかげです。
ありがとう！

多くの方々からのご支援で2003年
9月より裁判を続けておりました、
沖縄ジュゴン「自然の権利」訴訟
は、2008年1月24日、勝訴判決を勝
ち取ることができました。

今後、この判決を有力な手段として
さらに運動を前進させる所存です。

アメリカの裁判制度ではジュゴン
が確実に守られる環境が整うまで、
裁判は続きます。

ぜひ、会員になって裁判を支えて下さい。

イメージ

2008年1月26日
沖縄タイムス(朝)

第3版(朝刊)掲載

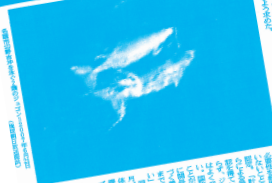
沖縄ジュゴン訴訟判決

米国防総省にアセス要求
米国防総省の沖縄県内への軍事施設移設計画について、米連邦地裁が「違法」として、米国防総省にアセスメント(環境影響評価)を行うよう命令した。判決は、米国防総省が「違法」として、米国防総省にアセスメント(環境影響評価)を行うよう命令した。判決は、米国防総省が「違法」として、米国防総省にアセスメント(環境影響評価)を行うよう命令した。

普天間移設へ影響必至

識者「基地移設禁止も」

米国防総省が敗訴



沖縄ジュゴン訴訟

文化財保護法に違反

米司法の壁 原告評価
容認派困惑 混乱を懸念
ジュゴン訴訟判決
米国防総省の沖縄県内への軍事施設移設計画について、米連邦地裁が「違法」として、米国防総省にアセスメント(環境影響評価)を行うよう命令した。判決は、米国防総省が「違法」として、米国防総省にアセスメント(環境影響評価)を行うよう命令した。

00	払 込 取 扱 票											
口座番号												
0	1	0	7	0	6			3	1	1	7	9
加入者名						「自然の権利」基金		金額		千 百 十 万 千 百 十 円		
加入者名						「自然の権利」基金		料 金		特殊 取扱		
送金内容に✓して下さい。						D						
☐ 「自然の権利」基金の会員になります。 入会金 ¥ 3,000 ☐ 寄付します。 ¥												
差し支えなければお知らせ下さい。												
E-mail												
FAX												
年齢 ~10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代~												
おとこ (郵便番号)						受付局日附印						
おなまえ						様						
(電話番号 - -)												

払込金受領証

口座番号												
0	1	0	7	0	6			3	1	1	7	9
加入者名												
「自然の権利」基金												
金額												
おなまえ												
ご依頼人												
(消費税込み) 受付局日附印												
料金												
円												
特殊取扱												

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないで郵便局にお出ください。

裏面の注意事項をお読みください。(私製承認第3442号)
これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。